

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

うるま市長 中村 正人

市町村名 (市町村コード)	うるま市 (472131)
地域名 (地域内農業集落名)	具志川北地区 (天願、昆布、栄野比、川崎)
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年7月15日 (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。
 注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・本地区は、土地改良事業による基盤整備が少なく、住宅地や軍用地が混在していることもあり、農用地面積が比較的少ない地域である。
- ・サトウキビ、野菜、果樹、花卉、繁殖牛、養豚等の多種多様な農業経営がされている。
- ・かんがい施設が整備されておらず、農業用水の確保が必要である。
- ・農業者の高齢化や担い手不足が課題であり地域農業の維持発展に向けて水耕栽培などの少ない面積で行える経営も考えられている。
- ・地権者の承諾が得られず、農地を借りることが困難である。
- ・繁殖牛経営が増加している一方で、堆肥処理が課題となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・耕作放棄地の再生に取り組むとともに、農地中間管理事業を活用して農業を担う者の規模拡大につなげる。
- ・農業用機械を共同で購入し、経費節減及び効率化を図る。
- ・新規就農を希望する者へ助言を行うなど、後継者の育成を進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	6 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	6 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

土地改良区域内及びかんがい施設受益地、多面的機能交付金対象地、基盤整備事業対象地に含まれる区域とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を通じて、農業を担う者へ集約化を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地の貸借については、農業委員や農地利用最適化推進委員による調整を推進し、農地中間管理事業の活用を基本とする。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備事業については、地域の状況に応じて検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
具志川北地区で営農している担い手を中心に育成し、地区外からの参入者についても検討する。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
現在は未定である。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input type="checkbox"/> ①鳥獣被害防止対策	<input type="checkbox"/> ②有機・減農薬・減肥料	<input type="checkbox"/> ③スマート農業	<input type="checkbox"/> ④畑地化・輸出等	<input type="checkbox"/> ⑤果樹等
<input type="checkbox"/> ⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/> ⑦保全・管理等	<input type="checkbox"/> ⑧農業用施設	<input type="checkbox"/> ⑨耕畜連携等	<input type="checkbox"/> ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

--